

取扱説明書

WADO フドー乗用草刈機 M705R



当製品を安全に、また正しくお使いいただくために必ず本
取扱説明書をお読みください。誤った使い方をすると、事故
を引き起こすおそれがあります。

お読みになった後も必ず製品に近接して保存してください。

ワドー乗用草刈機をお買い上げいただき、
ありがとうございます。

はじめに

- この取扱説明書は、本製品の取扱方法と使用上の注意事項について記載してあります。ご使用の前には必ず、この取扱説明書を熟知するまでお読みのうえ、正しくお取り扱いいただき、最良の状態でご使用ください。
- お読みになった後も、必ず製品に近接して保存してください。
- 製品を貸与または譲渡される場合は、この取扱説明書を製品に添付してお渡しください。
- この取扱説明書を紛失または損傷された場合は、速やかにお買い上げいただいた販売店、または、お近くの当社営業所へご注文ください。
- なお、品質・性能・取扱性向上のため、使用部品の変更を行うことがあります。その際には、本書の内容および写真・イラストなどの一部が、本製品と一致しない場合がありますので、ご了承ください。
- ご不明なことやお気づきのことがございましたら、お買い上げいただいた販売店、または、お近くの当社営業所へご相談ください。

-  印付きの下記マークは、安全上、特に重要な項目ですので、必ずお守りください。



危険

その警告文に従わなかった場合、死亡または、重傷を負うことになるものを示します。



警告

その警告文に従わなかった場合、死亡または、重傷を負う危険性があるものを示します。



注意

その警告文に従わなかった場合、ケガを負うおそれのあるもの、または製品の重大な破損をまねくおそれのあるものを示します。

その他の表示として

重要

指示に従わないと、本機やその他の物が損傷する可能性があるものを示します。

確認

誤った操作をしないための補足説明です。

もくじ

安全に作業するために	1
・ 一般的な注意項目	1
・ 作業前後の確認時の注意項目	5
・ 輸送時の注意項目	9
・ 移動・作業時の注意項目	11
・ 作業終了後・格納時の注意項目	16
サービスと保証について	17
本製品の使用目的について	17
1. 警告ラベルの貼付け位置	18
2. 各部の名前	20
3. 操作レバー関係の取扱い要領	21
4. 運転前の準備・点検	25
5. エンジンの始動・停止のしかた	26
6. 運転操作のしかた	28
7. 草刈機のとめかた	32
8. 定期点検	33
9. 点検・整備	34
10. 長期間使用しないときの手入れ	47
11. 故障のときは	48
12. 標準付属品および主要消耗部品	49
13. 主要諸元	50

安全に作業するために

ここに記載されている注意事項を守らないと、
死亡を含む傷害や事故、機械の破損が生じるおそれがあります。

・一般的な注意項目



注意

「取扱説明書」をよく読んで。

本機を使用する前に、必ず「取扱説明書」をよく読んで、十分理解してから使用してください。
取扱説明書に記載されている注意事項を守らないと、死亡を含む傷害や事故、機械の破損等が生じるおそれがあります。



警告

こんなときは運転しない。

- | | |
|-----------------------------------|---------------------|
| ●過労・病気・薬物の影響、その他の理由により作業に集中できないとき | ●睡眠不足の人 |
| ●酒を飲んだとき | ●操縦する体力に自信のない人 |
| ●妊娠しているとき | ●運転が未熟な人 |
| ●18歳未満の人 | ●視力不足のため、表示内容が読めない人 |
| | ●取扱説明書の内容が理解できない人 |



警告

すべりにくい靴・手袋などの作業に適した服装を心がけてください。

はち巻き、首巻き、腰タオルは禁止です。
ヘルメット、すべり止めの付いた長靴、手袋を着用し作業しやすいだぶつきのない服装をしてください。

【守らないと】

機械に巻き込まれたり、すべって転倒し、ケガをするおそれがあります。



長時間作業時は休憩をとる。

約2時間作業したときは、10分程度の休憩をとり、心身ともにリフレッシュしてください。

【守らないと】

事故、ケガをまねくおそれがあります。



草刈目的外の作業は絶対禁止。

本機は乗用型の草刈機です。草刈目的外の使用は絶対しないでください。

【守らないと】

機械の故障、事故、ケガをまねくおそれがあります。



運転席以外に乗らない。

運転席以外には絶対乗らないでください。

また、人を乗せないでください。

【守らないと】

機械からの転落事故や重大な傷害事故を起こすおそれがあります。



機械を他の人に貸すときは。

取扱方法をよく説明し、使用前に「取扱説明書」を必ず読むように指導してください。

【守らないと】

説明不足により死亡事故や重大な傷害、機械の破損をまねくおそれがあります。



機械の改造や指定以外のアタッチメントの装着禁止。

改造をしないでください。

【守らないと】

機械の故障、事故、ケガをまねくおそれがあります。



機械の中に手を入れない。

カバーの中には回転部や可動部があり、むやみに手などを入れると大変危険です。やむをえないときは必ずエンジンを停止してから行ってください。

【守らないと】

回転物などに巻き込まれ、傷害事故をまねくおそれがあります。



高温部注意。

エンジン、マフラー付近の表面は、高温になりますのでさわらないでください。

【守らないと】

火傷をするおそれがあります。



夜間や、視界の悪いときには運転しない。

【守らないと】

視界不良により事故などの原因となります。



注意

指定の燃料を使用する。

無鉛ガソリンを使用してください。

【守らないと】

機械が破損したり、性能が落ちるおそれがあります。

・作業前後の確認時の注意項目

⚠ 危険

注油・給油・点検はエンジンが冷めてから行う。

エンジン回転中や、エンジンが熱い間は、絶対に注油・給油・点検をしないでください。

【守らないと】

燃料などに引火し、火災の原因となることがあります。

⚠ 危険

燃料補給時は火気厳禁。

燃料補給時は、くわえ煙草や裸火照明など火気厳禁です。

【守らないと】

燃料に引火し、火災をおこすおそれがあります。

⚠ 危険

機械の下にもぐったり、足を入れない。

機械の下にもぐったり、足を踏み込んだりしないでください。

【守らないと】

何かの原因で機械が動いたときに、傷害事故をおこすおそれがあります。

⚠ 危険

排気ガスには十分に注意。

しめきった屋内などではエンジンを始動しないでください。エンジンは風通しのよい屋外で始動してください。やむをえず屋内で始動する場合は、十分に換気してください。

【守らないと】

排気ガスによる中毒を起こし、死亡事故にいたるおそれがあります。



燃料もれに注意する。

燃料パイプが破損していると、燃料もれをおこしますので必ず点検してください。

【守らないと】

火災事故を引き起こすことがあります。



燃料タンクキャップをしめ、こぼれた燃料は拭き取る。

燃料を補給したときは、燃料タンクキャップを確実にしめ、こぼれた燃料はきれいに拭き取ってください。

【守らないと】

火災事故を引き起こす原因になります。



電気部品・コードは必ず点検。

配線コードが他の部品に接触していないか、被覆のはがれや接触部のゆるみがないかを毎作業前に点検してください。

【守らないと】

ショートして、火災の原因となることがあります。



刈取りする地域の異物はあらかじめ取り除く。

あらかじめ刈取りする地域の石ころ・木片・ビニール・ビン・カン・ホース・ナワ・布切れ・およびその他の異物をすべて取り除いてください。

【守らないと】

思わぬ傷害事故をまねくおそれがあります。



マフラー・エンジンのゴミは取り除く。

マフラーやエンジン周辺部にゴミや燃料など付着していないか作業前に点検し、付着していれば取り除いてください。

【守らないと】

火災事故やオーバーヒートを引き起こすおそれがあります。



点検整備は平坦で安定した場所で行う。

交通の危険がなく、機械が倒れたり動いたりしない平坦で安定した場所で点検整備をしてください。

【守らないと】

機械が転倒するなど、思わぬ事故をまねくおそれがあります。



作業前には必ず安全装置を確認する。

作業前に安全装置の取扱いと、適切に働くかを確認してください。

【守らないと】

安全装置が作動せず、死亡事故や重大な事故をまねくおそれがあります。



作業前には必ず刃の締付け状態を確認する。

作業前に刃の締付け状態を確認してください。また、刃締付ボルトなどが摩耗していたら交換してください。

【守らないと】

刃が外れて飛び出し、死亡事故や重大な事故をまねくおそれがあります。



カバーやラベル類は必ず取り付ける。

点検・整備などで取り外したカバー類は、必ず取り付け、ラベル類が損傷した場合は直ちに貼り替えてください。

【守らないと】

機械に巻き込まれたりして、傷害事故を引き起こすおそれがあります。



作業前・後は必ず機械の点検をする。

使用の前と後には必ず機械の点検をしてください。特にクラッチ・レバーなどの操縦装置は確実に作動することを確認してください。

【守らないと】

整備不良による事故や機械の故障を生じるおそれがあります。



点検整備は過熱部が十分冷めてから。

マフラーやエンジンなどの過熱部が十分冷めてから点検整備をしてください。

【守らないと】

火傷をするおそれがあります。



機械の点検整備・清掃などをするときはエンジンを停止する。

【守らないと】

思わぬ傷害事故の原因となります。

・ 輸送時の注意項目



トラックへの積み込み時は、長さ・強度・幅の十分ある
アユミ板を使用する。

アユミ板は丈夫ですべり止めのある、基準にあった
ものを使ってください。

【守らないと】

アユミ板が折れたりして転倒し、傷害事故をおこす
ことがあります。

< アユミ板の基準 >

強度：機体の重量に十分耐えるもの

幅：タイヤ幅の2倍以上

長さ：荷台の高さの4倍以上

：すべり止めのあるもの

：フックのあるもの

枚数：2枚



トラックへの積み込み・積み降ろしは平坦な場所で行い、
トラックには必ず車止めを。

積み込み・積み降ろしは平坦で交通の安全な場所で行い、積み込むトラックのエンジンを止め、
変速は「P」または、「1」・「R」位置に入れ、駐車ブレーキをかけて車止めをしてください。

【守らないと】

トラックが動いて転落事故などをまねくおそれがあります。



アユミ板は確実に固定する。

積み込み・積み降ろしをするトラックの荷台からズレたり、外れたりしないように確実に
アユミ板を固定してください。

【守らないと】

転落などの事故をまねくおそれがあります。



積み込み・積み降ろし作業は、誘導者をつけて。

トラックへの積み込み・積み降ろし作業は誘導者をつけて、周囲の安全を十分確認してください。

【守らないと】

転落事故などの事故をまねくおそれがあります。



誘導者は機械の近くには絶対立たない。

トラックへの積み込み・積み降ろし作業の誘導者は機械の近くには絶対立たないでください。

【守らないと】

思わぬ傷害事故の原因となることがあります。



積み込み・積み降ろし作業は、刈取クラッチを必ず「切」にして、刈取部を積み込み・積み降ろしの状態にする。

トラックへの積み込み・積み降ろしのときは、刈取クラッチを必ず「切」にして、刈取部を積み込み・積み降ろしの状態にしてください。（31ページ参照）

【守らないと】

傷害事故や機械の破損をまねくおそれがあります。



トラックへの積み込み作業は、後進で行い、積み降ろし作業は、前進で行う。

【守らないと】

転落などの事故をまねくおそれがあります。



アユミ板の上ではブレーキペダルや変速レバーの操作厳禁。

トラックへの積み込み・積み降ろしは、アユミ板の上で進路変更をすることがないように進路を定めて低速で行ってください。ブレーキペダルや変速レバーの操作はしないでください。

【守らないと】

転落などの事故をまねくおそれがあります。



ロープでトラックに確実に固定し、トラックは安全運転をする。

トラックにのせて移動するときは、強度の十分あるロープでトラックに機械を確実に固定し、トラックの運転は急発進・急ブレーキ・急ハンドルなどをさけ、安全運転をしてください。

【守らないと】

荷台から機械が転落したり、事故をまねくおそれがあります。

・ 移動 ・ 作業時の注意項目



詰まった草や異物を取り除くときは必ずエンジン停止。

刈取部に草や異物が詰まった場合には、必ずエンジンを停止し、各動作部が完全に止まっていることを確認してから、取り除いてください。

【守らないと】

衣服が巻き込まれたり、傷害事故や機械の破損をまねくおそれがあります。



エンジン始動時は周囲の安全を確認し、刈取クラッチを「切」にする。

【守らないと】

機械に巻き込まれたりして、傷害事故を引き起こすおそれがあります。



警告

機械のまわりに人や動物を近づけない。

特に子供には十分注意し、近づけないようにしてください。また、後退するときは後方の安全を確認してください。

【守らないと】

思わぬ傷害事故の原因となることがあります。



警告

傾斜面の作業に注意。

斜面での草刈り作業は上下方向ではなく、横方向（等高線方向）に行ってください。また、急な斜面では草刈機を使用しないでください

【守らないと】

転倒、転落事故をまねくおそれがあります。



警告

坂道は走行注意。

急な坂道は走行しないでください。

やむをえず坂道を走行する場合は、転倒やスリップに気を付けて、低速でゆっくりと移動してください。

【守らないと】

機械の横転、暴走など思わぬ事故を引き起こす原因となります。



警告

坂道では駐車禁止。

【守らないと】

機械が動き出し、事故の原因となります。



わき見運転や手放し運転禁止。

【守らないと】

傷害事故の原因となります。



機械から離れるときは平坦地に置きエンジンを止める。

機械から離れるときは、平坦で安定した場所に置き、エンジンを止め、駐車ブレーキをかけてください。

やむをえず傾斜地に駐車するときは、必ず車止めをしてください。

【守らないと】

機械が動きだし、事故の原因となります。



刈刃が回転中は危険、近づき禁止。

刈刃が回転中は刈取部付近に近づかないでください。周囲の安全を確かめてから刈取クラッチを操作してください。

【守らないと】

刈刃に巻き込まれて傷害事故の原因となります。



急発進・急旋回・急停止やスピードの出しすぎ禁止。

発進・停止はゆっくり行ってください。旋回するときは十分速度を落としてください。また、坂道や凸凹道やカーブの多い場所では十分速度を落としてください。

【守らないと】

機械の破損、事故の原因となることがあります。



機械の異常に気づいたらすぐにエンジン停止。

異物が当たったり、巻きついたり、異常振動、異音、異臭などに気付いたら、速やかにエンジンを停止し、高温部が冷めてから点検してください。

【守らないと】

機械の故障、事故、ケガをまねくおそれがあります。



回転部に手・足・顔を近づけない。

回転している部分をのぞき込んだり、手・足・顔を絶対に近づけないでください。

【守らないと】

巻き込まれたり、飛散物などにより思わぬ事故を引き起こすおそれがあります。



燃えているものの上やその近くは走行禁止。

【守らないと】

燃料やオイルなどに引火して、火災になるおそれがあります。



移動時は路肩に注意。

溝のある場所や傾斜している場所では、路肩に十分注意してください。

【守らないと】

転落事故を引き起こすおそれがあります。



周囲の安全を確かめ低速で発進する。

急発進や急旋回をしないで周囲の安全を確認してゆっくりと発進してください。

【守らないと】

思わぬ事故をまねくおそれがあります。



移動時には刈取クラッチを必ず「切」にする。

【守らないと】

思わぬ傷害事故をまねくおそれがあります。



刈刃への巻き込まれ注意。

草刈り作業時以外は、刈取クラッチを「入」位置にしないでください。刈刃が回り危険です。

【守らないと】

巻き込まれて傷害事故の原因になることがあります。

重要

公道走行禁止。

本機は小型特殊自動車型式認定の対象外のため、型式認定を受けることができません。したがって法令により公道を自走することができません。トラックなどに載せて移動してください。

【守らないと】

道路運送車両法違反になります。

・作業終了後・格納時の注意項目



危険

シートなどは機械が十分冷めてからかける。

【守らないと】

火災事故を引き起こすことがあります。



警告

機械の清掃・点検をするときはエンジンを停止する。

【守らないと】

機械に巻き込まれてケガをするおそれがあります。



注意

定期点検整備を受けてください。

1年毎に定期点検整備を受け、各部の保守をしてください。特に、燃料パイプや電気配線は2年毎に交換してください。

【守らないと】

整備不良による事故や、機械の故障を生じるおそれがあります。

重要

長期格納時は燃料を抜く

長期間使用しないで格納する場合は、燃料タンク・キャブレタの燃料を抜いてください。

【守らないと】

燃料が変質してエンジンの不具合を起こしたり、故障の原因となることがあります。

サービスと保証について

保証について

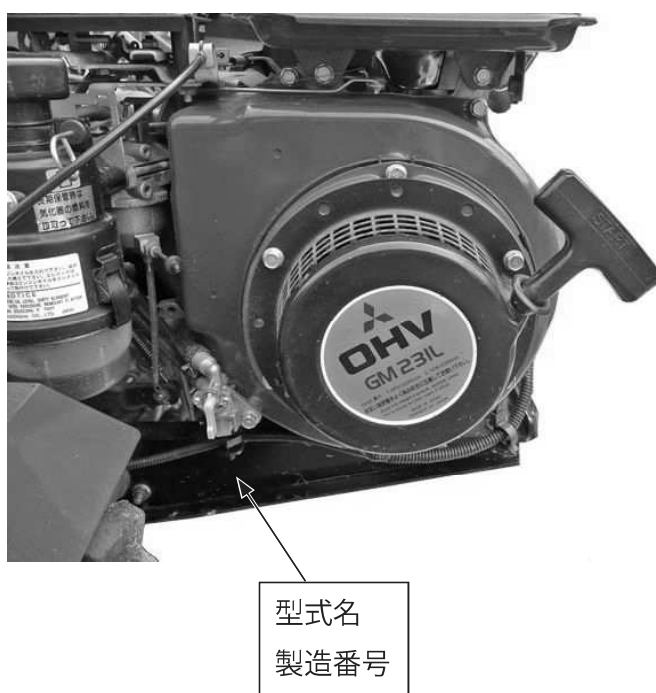
「保証書」はお客様が保証修理を受けられる際に必要となるものです。お読みになった後は大切に保管してください。

アフターサービスについて

機械の調子が悪いときは、お買い上げいただいた販売店、またはお近くの当社営業所までご連絡ください。

その際には、以下の内容をご連絡ください。

- ご使用機の型式名と製造番号
- 故障内容（できるだけ詳しく）



補修部品の供給年限について

この製品の補修用部品の供給年限（期間）は製造打ち切り後9年です。ただし、供給年限内であっても、特殊部品については納期などをご相談させていただく場合もあります。補修用部品供給は、原則的には上記の供給年限で終了しますが、供給年限経過後であっても、部品供給のご要請があった場合には、納期および価格についてご相談させていただきます。

本製品の使用目的について

本製品は草刈り作業にご使用ください。

使用目的外の作業や改造などは行わないでください。

使用目的外の作業や改造をした場合は、保証の対象になりません。

（詳細は保証書をご覧ください。）

1. 警告ラベルの貼付け位置

警告ラベルは、使用者および周囲の作業員などへの危険を知らせる大事な物です。

ラベルが損傷した場合はできるだけ早く貼り替えてください。

なお、注文の際には、この図に示す部品番号をお知らせください。



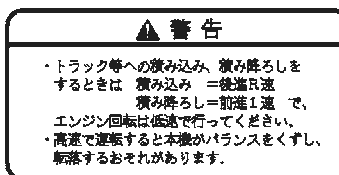
7 9 9 2 3 - G 2 3 - 0 0 0

急操作警告ラベル



7 9 9 2 8 - G 1 9 - 0 0 0

積み降ろし警告ラベル



9 1 1 9 5 - 0 0 8

取扱説明書注意ラベル



1. 警告ラベルの貼付け位置

91195-002

点検時注意ラベル



91194-009

刈刃警告ラベル



91193-009

飛散物危険ラベル



KW56070AA

(マフラー高温注意、排ガスに注意)

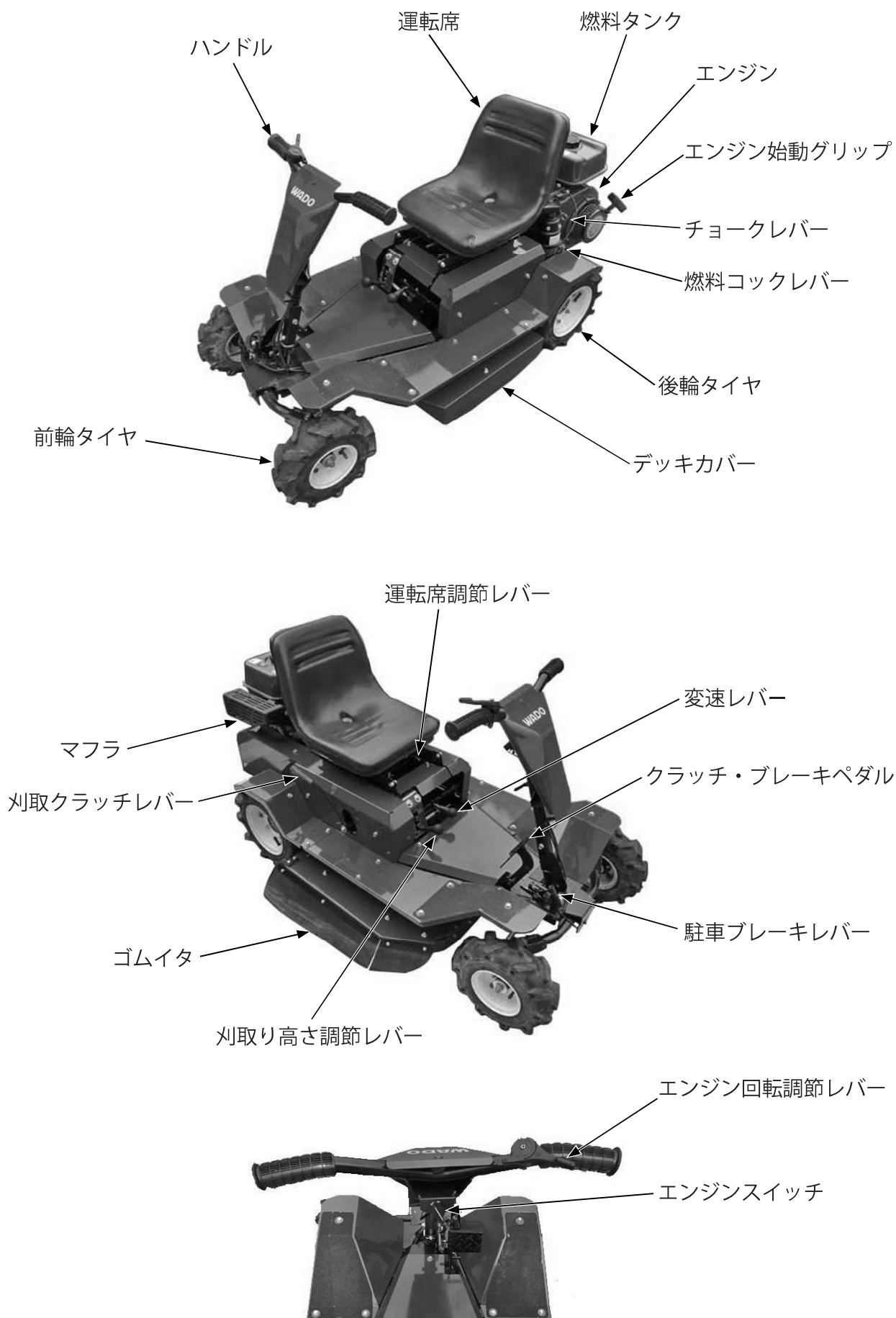


KW56069AA

(火気厳禁)



2. 各部の名前

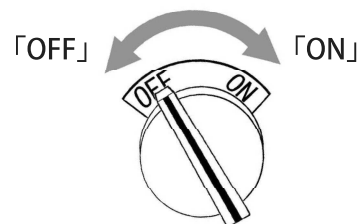


3. 操作レバー関係の取扱い要領

エンジンスイッチ

エンジンを運転、停止させるときに操作します。

- ・「OFF」・・・エンジンを停止する位置です。
- ・「ON」・・・エンジン運転中の位置です。



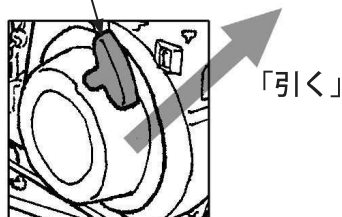
確認

本機にはエンジン始動けん制装置があり、駐車ブレーキをかけて、刈取クラッチレバーを「切」位置にしないと、エンジンは始動しません。

エンジン始動グリップ

エンジンの始動を行うグリップです。

エンジン始動グリップ

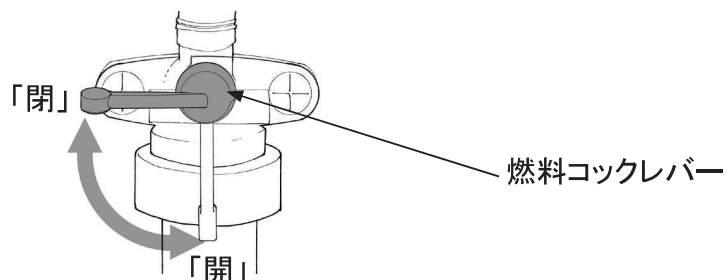


確認

本機にはエンジン始動けん制装置があり、駐車ブレーキをかけて、刈取クラッチレバーを「切」位置にしないと、エンジンは始動しません。

燃料コックレバー

燃料タンクからキャブレータまでの燃料通路を開閉するレバーです。

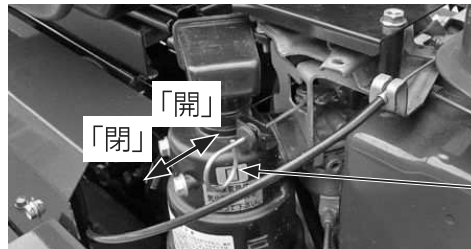


3. 操作レバー関係の取扱い要領

チョークレバー

エンジンが冷えているときに、エンジンを始動しやすくするレバーです。

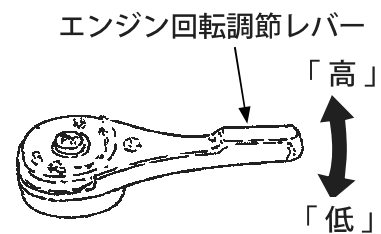
- ・「閉」：エンジンが冷えているとき
- ・「開」：エンジンが暖まっているとき（エンジン運転中は「開」位置にしてください。）



チョークレバー

エンジン回転調節レバー

- ・エンジン回転を調節するときに操作します。
- ・エンジン回転調節レバーを「高」側へするとエンジン回転は上がり、
- ・エンジン回転調節レバーを「低」側へするとエンジン回転は下がります。
- ・通常作業時は「高」側で使用します。



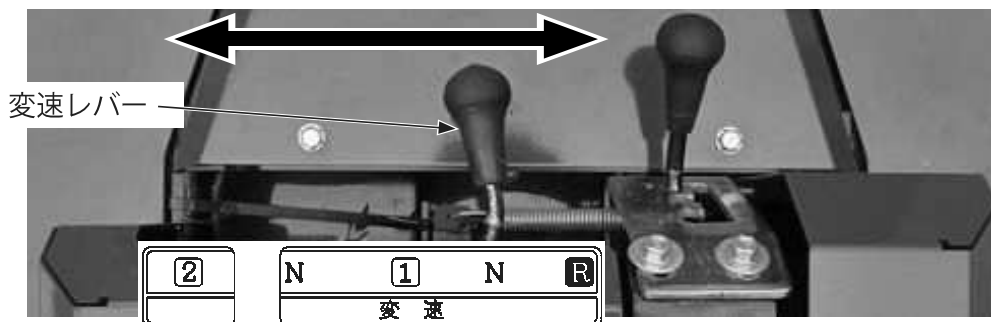
変速レバー

前進・後進の切替と、速度調節するときに操作します。

- 「1」・・・前進（ゆっくり）
- 「2」・・・前進（速い）
- 「N」・・・中立（ニュートラル）
- 「R」・・・後進

確認

クラッチ・ブレーキペダルを踏んで操作してください。



警告

傾斜地では変速レバーを「N」位置にしないでください。
【守らないと】機械が動き出し、事故の原因となります。

3. 操作レバー関係の取扱い要領

クラッチ・ブレーキペダル

変速操作をするときと、停止するときに使用します。
ペダルを踏むと、走行クラッチが切れ、後輪にブレーキがかかります。

クラッチ・ブレーキペダル



駐車ブレーキ

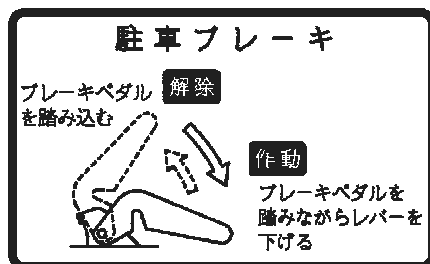
本機を駐車するときに操作します。

[駐車ブレーキのかけかた]

- ・クラッチ・ブレーキペダルを踏み込んだ状態で、駐車ブレーキレバーでクラッチ・ブレーキペダルを固定します。

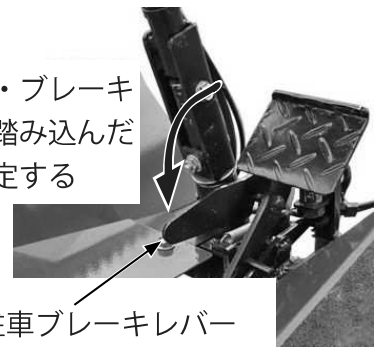
[駐車ブレーキの解除の仕方]

- ・クラッチ・ブレーキペダルを少し強く踏み込むと、駐車ブレーキが解除されます。



クラッチ・ブレーキペダルを踏み込んだ状態で固定する

駐車ブレーキレバー



警告・急な坂道では駐車させないでください。

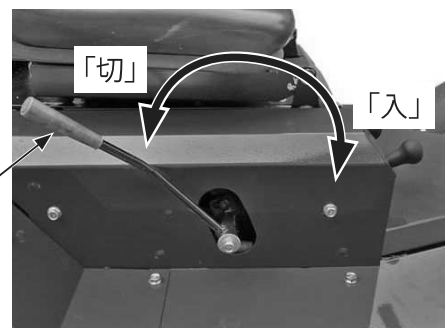
やむをえず坂道で駐車する場合は、必ず車止めをして、駐車ブレーキを確実にかけてください。
【守らないと】機械が動き出し、事故の原因となります。

刈取クラッチレバー

刈取りの作動と停止を行うレバーです。

- ・「入」：刈刃が回転する。
- ・「切」：刈刃が停止する。

刈取クラッチレバー



確認

座席からはなれると、エンジンが停止します。

3. 操作レバー関係の取扱い要領

刈取り高さ調節レバー

刈取り高さを調節する場合に操作します。
刈取り高さは3段階の調節ができます。

刈取り高さ調節レバー



⚠ 注意

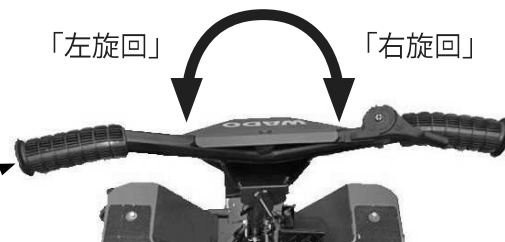
刈取り高さの調節は、駐車ブレーキを解除して、クラッチ・ブレーキペダルを踏まない状態で行ってください。

ハンドル

進路を変える場合に操作します。

「右旋回」-----ハンドルを右に回す。
「左旋回」-----ハンドルを左に回す。

ハンドル



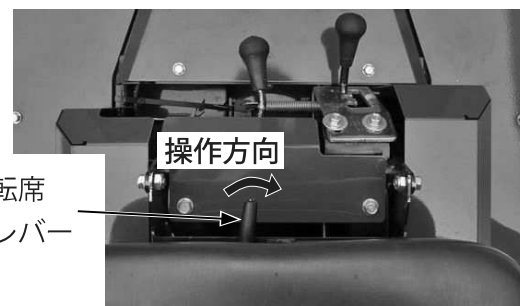
⚠ 注意

・ハンドルの急激な操作はしないでください。

運転席調節レバー

運転席の前後調節をする場合に使用します。
レバーを横方向に動かしたまま、運転席を前後に動かして調節し、レバーから手を離すと運転席が固定されます。

運転席
調節レバー



4. 運転前の準備・点検

快適で安全な作業をするためには、機械の状態をいつも最良にしておくことが大切です。運転前には、機械の始業点検を行ってください。

警告

1. 点検・整備を行うときは、必ず平坦なところでエンジンを停止させ、駐車ブレーキをかけて、点火プラグキャップを外してから行ってください。
2. 燃料補給時は火気厳禁です。燃料補給後は燃料タンクキャップを確実に締め、燃料タンクや燃料パイプ等からの燃料もれがないか点検してください。
守らないと火災事故の原因になります
3. 燃料は給油口の口元まで入れず、所定の給油限界レベルまで補給してください。
入れすぎると燃料が燃料タンクキャップからにじみでることがあり危険です。
4. 燃料はこぼさないように補給してください。万一こぼれたときは、布などで完全にふき取り、火災、環境に注意し、処分してください。
5. エンジンが熱い間は、点検・整備などは絶対にしないでください。火傷をするおそれがあります。
6. 点検・整備が終わったら、外したカバー類は必ず元の場所へ取り付けてください。

1. 前回の作業中の異常箇所

前回の作業中に異常を感じたところがあれば、使用前に支障がないか点検してください。

2. 本機のまわりを一周して

- 1 …カバー類が正しく装着されているか
- 2 …各部の損傷、変形、汚れがないか
- 3 …ボルト・ナットのゆるみや脱落がないか
- 4 …タイヤの損傷がないか
- 5 …機体各部からの油漏れがないか
- 6 …機体各部にほこりやゴミがないか

3. エンジン部

- 1 …エンジンオイルの量とよごれの確認（41ページ参照）
- 2 …燃料の量の確認と各部からの漏れ、燃料パイプの損傷がないか
- 3 …エアクリーナのろ過部が汚れていないか（43ページ参照）

4. エンジンを始動してみて

- 1 …エンジン始動後の異音がないか
- 2 …各操作レバーの作動状態の確認
- 3 …スイッチ類の作動状態の確認

5. エンジンの始動・停止のしかた

警告

1. エンジンを始動する前に運転前の準備・点検を行ってください。
2. エンジン始動時は、レバー位置と周囲の安全を確認してください。
3. 閉めきった屋内ではエンジンを始動しないでください。排気ガスによる中毒を起こす危険があります。十分な換気を行うか、風通しのよい屋外で始動してください。
4. エンジンの始動・停止は本機が安定する平坦な場所で行って下さい。

各レバーの操作方法は「3. 操作レバー関係の取扱い要領(21～24ページ)」を参照して下さい。

エンジン始動のしかた

- 1) クラッチ・ブレーキペダルを右足で十分に踏み込める位置に運転席を運転席調整レバーで調節します。
- 2) 駐車ブレーキをかけます。
- 3) 刈取クラッチレバーを「切」位置にします。
- 4) 変速レバーを「N」位置にします。
- 5) 燃料コックレバーを「開」位置にします。
- 6) 寒いとき・エンジンがかかりにくいときには、チョークレバーを「閉」位置にします。
- 7) エンジンスイッチを「ON」位置に回します。
- 8) エンジン回転調節レバーを「高」側にします。
- 9) エンジン始動グリップを重くなる位置まで引き、そこから勢いよく引きます。
- 10) チョークレバーを「閉」位置でエンジンを始動した場合は、エンジン回転が安定するのを確認しながら、チョークレバーを「開」位置に戻します。
- 11) エンジン始動後はすぐに負荷をかけずに暖機運転を行ってください。
暖機運転はエンジン回転調節レバーを「低」側にして行ってください。

重要

- ・エンジン始動後はすぐに負荷をかけず、必ず暖機運転を行ってください。
- ・運転中はエンジン始動グリップに手を触れないでください。エンジンに悪影響を与えます。
- ・エンジン始動グリップは、手を添えて静かに戻して下さい。

エンジン停止のしかた

- 1) クラッチ・ブレーキペダルを踏み込みます。
- 2) 変速レバーを「N」位置にします。
- 3) 刈取クラッチレバーを「切」位置にします。
- 4) エンジン回転調節レバーを「低」側にします。
- 5) エンジンスイッチを「OFF」位置にします。
- 6) 駐車ブレーキをかけます。
- 7) 変速レバーを「1」位置、または、「R」位置にします。



注意

- ・エンジンの停止は本機が安定する平坦な場所で行ってください。
- ・本機から離れる時には、必ずエンジンスイッチを「OFF」位置にして、駐車ブレーキをかけてください。

6. 運転操作のしかた

各レバーの操作方法は、「3. 操作レバー取扱い要領」(23～28ページ)を参照してください。

発進のしかた



警告

- ・移動時は刈取クラッチレバーを「切」位置にしてください。
- ・発進時は周囲の安全を確かめて発進してください。

- 1) エンジンを始動します。
「5. エンジンの始動・停止のしかた」(26～27ページ)を参照してください。
- 2) 変速レバーを任意の位置に動かします。
- 3) クラッチ・ブレーキペダルを少し強く踏み込み、駐車ブレーキを解除して、クラッチ・ブレーキペダルから足をゆっくり離します。

停止のしかた

- 1) クラッチ・ブレーキペダルを踏み込みます。
- 2) 変速レバーを「N」位置にします。
- 3) 刈取クラッチレバーを「切」位置にします。
- 4) エンジン回転調節レバーを「低」側にします。
- 5) エンジンスイッチを「OFF」位置にします。
- 6) 駐車ブレーキをかけます。
- 7) 変速レバーを「1」位置、または、「R」位置にします。



注意

- ・本機の停止は本機が安定する平坦な場所で行ってください。
- ・本機から離れる時には、必ずエンジンスイッチを「OFF」位置にして、駐車ブレーキをかけてください。

刈取り作業のポイント

刈取り作業はエンジン回転を落さずに行うことが重要です。次の要領を参考にして草の種類や草のたけ、草地条件に適した刈り方をしてください。

たけの高い草、密集している草、濡れている草を刈り取る場合、刈取部にかかる負荷でエンジン回転が低下することがあります。その場合は次の方法を参考にして刈取り作業を行ってください。

●走行速度を調節する方法

- ・変速レバーを「1」位置にする。

●断続的な刈取り作業の方法

- 1、刈取り作業中にエンジン回転が低下したら、クラッチ・ブレーキペダルを踏み、エンジン回転が回復するのを待つ。
- 2、エンジン回転が回復したら、クラッチ・ブレーキペダルをはなす。
- 3、再びエンジン回転が低下するときは、1～2を繰り返して行ってください。

●刈取り幅を狭くする方法

- ・刈取部にかかる草の幅を狭くし、刈取り作業を行う。

●刈取り高さを高くする方法

- ・刈取り高さ調節を行い刈取り高さを高くして作業を行う。

地盤の凸凹がはげしい場所や石などが地面にある場合は、刈取り高さを高くして作業してください。

作業中は人や、動物を近づけないでください。特に子供には注意してください。

危険

- ・詰まった草や異物を取り除くときは必ずエンジンを停止させ、各部の動作が完全に止まってから行ってください。機械に巻き込まれてケガをするおそれがあります。
- ・詰まった草や異物を取り除くときは、革手袋などの丈夫な手袋を着用してください。

重要

- ・車輪や刈取部につる草や異物（布・ロープ・針金等）が巻き付いた場合は、直ちにクラッチ・ブレーキペダルを踏み込み、エンジンスイッチを「切」位置にして作業を中止してください。

トラックでの運搬のしかた

警告

- ・積み込み・積み降ろしをする場所は、平坦で安定した、交通などの危険がない場所を選んでください。守らないと、思わぬ事故の原因になります。
- ・積み込むトラックは、車止めなどで動かないように処置してください。守らないと、思わぬ事故の原因になります。
- ・アユミ板は基準に合ったものを使用してください。守らないと転落事故の原因になります。
- ・本機の前後には人を立たせないようにしてください。機械が不意に動いたときに、思わぬ事故をまねくおそれがあります。
- ・トラックの荷台に積み込んだ機械は、刈取部の安定輪を荷台に接地させ、丈夫なロープで確実に固定してください。守らないと、転落事故の原因になります。
- ・機械がアユミ板と荷台の継ぎ目を越えるときは、急に重心が変わりますので、低速で慎重に移動してください。守らないと、バランスを崩し、転倒・転落事故の原因になります。
- ・積み込み・積み降ろしをするときは、低速で行い、アユミ板の途中では変速・停止の操作は行わないでください。

アユミ板について

アユミ板は、下記の基準に合ったものを使用してください。

<アユミ板の基準>

強度：	機体の重量に十分耐えるもの強度のあるもの
幅：	機械のタイヤ幅の2倍以上
長さ：	荷台の高さの4倍以上
表面：	すべり止めのあるもの
	：荷台に引っ掛けるためのフックのあるもの
枚数：	2枚

トラックの準備

- 1) トラックは、平坦で安定した場所で、交通などの危険がなく、作業が十分に行える広さの場所に停車してください。
- 2) トラックの変速は、「P」または「1速」・「R」位置に入れ、駐車ブレーキを掛けてください。
- 3) タイヤに車止めをしてください。
- 4) トラックの荷台にアユミ板のフックを、段差ができないように確実に掛けてください。

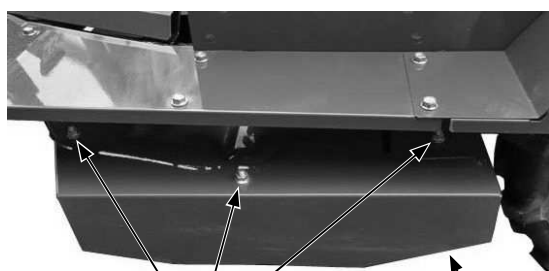
積み込みかた

警告

- ・積み込み作業は後進で行い、積み降ろし作業は、前進で行ってください。
- ・刈取部を下記の状態にしないと、傷害事故や機械の破損をまねくおそれがあります。

1) 刈取部がトラックに接触しないようにするために、以下の状態にしてください。

- ・刈取クラッチレバーを「切」位置にする。
- ・刈取り高さ調節レバーを操作し、刈取り高さを「高」位置にする。
- ・デッキカバー固定ボルトとナットを外して、デッキカバーを外す。
- ・刈刃の先端を前後方向に向ける。



デッキカバー固定ボルト、ナット
(3ヶ所)

デッキカバーを外す



刈刃の先端を前後方向に向ける

- 2) アユミ板の上で進路変更をしなくてよいように前もって方向を定め、変速レバーを「R」位置にして、慎重に積み込んでください。
- 3) 積み込み位置まできたら、エンジンスイッチを「切」位置にして、駐車ブレーキをかけてください。
- 4) シャーシなどのしっかりした部分に十分強度のあるロープを掛けて、機械を確実に固定してください。

降ろしかた

- 1) 本機を固定しているロープを外してください。
- 2) 刈取部がトラックに接触しないようにするために、以下の状態にしてください。
 - ・刈取クラッチレバーを「切」位置にする。
 - ・刈取り高さ調節レバーを操作し、刈取り高さを「高」位置にする。
 - ・デッキカバー固定ボルトとナットを外して、デッキカバーを外す。
 - ・刈刃の先端を前後方向に向ける。
- 3) 変速レバーを「1」位置にして、慎重に降ろしてください。
- 4) 外したデッキカバーを確実に取り付けてください。

警告

草刈作業を行う前に、必ずデッキカバーを取り付けてください。

7. 草刈機のとめかた

各レバーの操作方法は、「3. 操作レバー取扱い要領」(23～28ページ)を参照してください。

草刈機をとめておくときは、平坦で安定した場所においてください。

- 1) クラッチ・ブレーキペダルを踏み込みます。
- 2) 変速レバーを「N」位置にします。
- 3) 刈取クラッチレバーを「切」位置にします。
- 4) エンジン回転調節レバーを「低」側にします。
- 5) エンジンスイッチを「OFF」位置にします。
- 6) 駐車ブレーキをかけます。
- 7) 変速レバーを「1」位置、または、「R」位置にします。

8. 定期点検

この取扱説明書に記載されている、お客様ご自身で行っていただける点検・整備項目の他に、お買い上げいただいた販売店で定期的の実施していただく項目があります。
本機を調子よく長持ちさせるために定期点検を受けましょう。

項 目	作業前	20時間 (1ヶ月後)	50時間	100時間 (6ヶ月毎)	200時間	参照 ページ
燃料の点検	○					34
燃料の抜きかた	長期間使用しないとき					35
燃料もれの点検	○					—
各部の清掃	○					36
ゴムイタの点検	○					37
刈刃締付ボルトのゆるみ点検 刈刃の点検 / 交換 / 修正	○					38
エンジンオイルの点検	○					41
エンジンオイルの交換		○ (初回)		○		42
エアクリーナの点検	○					43
エアクリーナの清掃			○			44
点火プラグの点検 / 調整 / 清掃				○		45
各レバーの動作の点検	○					—
タイヤの空気圧の点検			○			36
ミッションオイル			★ (初回)		★ 2年毎	46
各ベルトの点検 / 調整					★ 1年毎	—
各ワイヤー点検 / 調整					★ 1年毎	—
燃料チューブ交換	2年毎★					—

★の項目は適切な工具と整備技術を必要としますので、お買い上げの販売店にお申しつけください。

重要

定期点検を受けられても、お客様のご使用状況により寿命が異なります。
シーズン中でも異常を感じたときは、販売店での整備を受けてください。

9. 点検・整備

警告

1. 点検・整備を行うときは、必ず平坦なところでエンジンを停止させ、駐車ブレーキをかけて、点火プラグキャップを外してから行ってください。
2. 燃料補給時は火気厳禁です。燃料補給後は燃料タンクキャップを確実に締め、燃料タンクや燃料パイプ等からの燃料もれがないか点検してください。
守らないと火災事故の原因になります。
3. 燃料は給油口の口元まで入れず、所定の給油限界レベルまで補給してください。
入れすぎると燃料が燃料タンクキャップからにじみでることがあり危険です。
4. 燃料はこぼさないように補給してください。万一こぼれたときは、布などで完全にふき取り、火災、環境に注意し、処分してください。
5. エンジンが熱い間は、点検・整備などは絶対にしないでください。火傷をするおそれがあります。
6. 点検・整備が終わったら、外したカバー類は必ず元の場所へ取り付けてください。

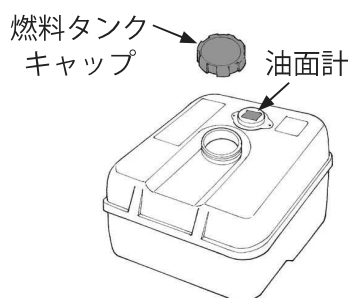
燃料

●点検

- 1) エンジンを水平な状態にします。
- 2) タンク上部の燃料計を見て、残量を確認します。少ないときは補給してください。

●補給

- 1) 燃料タンクキャップを外し、給油限界位置（油面計がFの位置）まで補給します。
- 2) 補給後、燃料タンクキャップを確実に締めてください。



重要

- ・使用燃料・・・無鉛ガソリン
- ・タンク容量・・・4.5リットル

9. 点検・整備

長期間、本機を使用しない場合、または長期間格納する場合等には、燃料タンクとキャブレータ内のガソリンを抜いてください。古くなったガソリンは故障の原因になります。燃料は自然劣化します。必ず抜いてください。

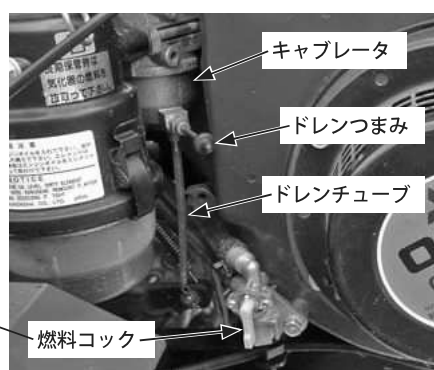
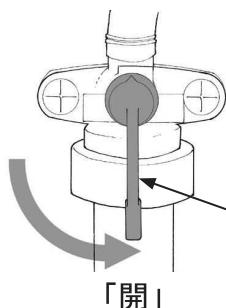
●抜きかた

- 1) 燃料タンクキャップを取り外し、タンク内のガソリンを容器に受けます。

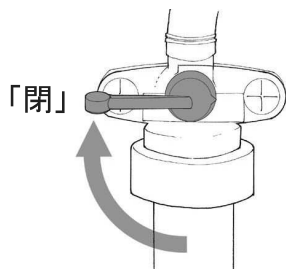
抜き終わったら燃料タンクキャップを確実に締め付けます。

- 2) キャブレータ内の燃料を抜きます。

燃料コックレバーを「開」位置にしてドレンつまみを引いて、ガソリンを容器に受けます。



- 3) 燃料が完全に燃料が抜けたらドレンつまみを元の状態に戻し、燃料コックレバーを「閉」位置にします。

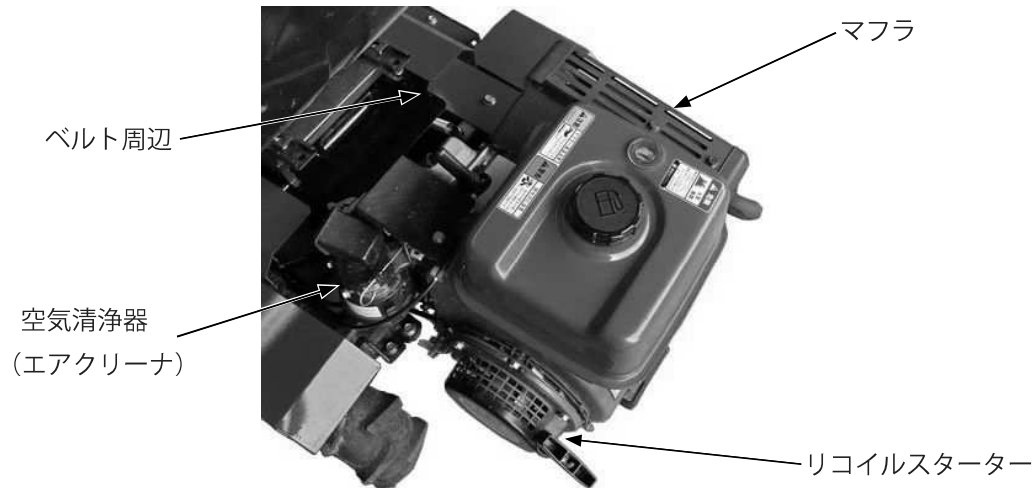


⚠ 警告

- 燃料を抜くときは火気厳禁です。
- 風通しの良い場所で行ってください。

各部の清掃点検

本機（特に下記指定箇所）に刈った草やほこりが付着していないか点検してください。
汚れているときには十分清掃してください。



タイヤの空気圧

＜点検時期＞

50時間運転毎

●点検・調整

適正空気圧は、下記のとおりです。

空気圧が適正に保たれていないと、走行性能が発揮できない場合があります。

	空気圧
前輪タイヤ	140 kPa (1.4 kg/cm ²)
後輪タイヤ	120 kPa (1.2 kg/cm ²)

ゴムイタの点検

○使用工具：10ミリのメガネレンチ または スパナ

警告

- ・ゴムイタを取り付けない、または損傷したままで作業をしないでください。刃の回転力により石飛びなどが発生し重大な事故を起こすおそれがあります。'

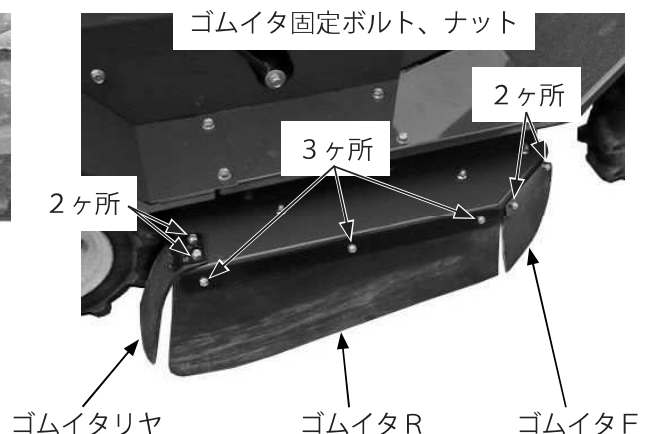
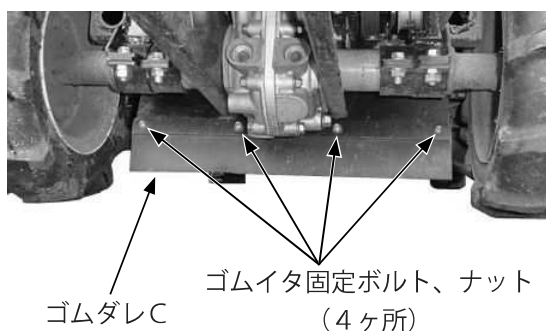
●点検

<点検時期> 作業前

- 1) 固定ボルトにゆるみがないか、点検します。ゆるんでいる場合は締付けてください。
- 2) ゴムイタに損傷（深い傷や欠け等）がなく正しく取り付けられているかどうか点検してください。損傷があった場合には、交換してください。

●交換

- 1) ゴムイタを固定しているボルト・ナットを外してください。
- 2) 新しいゴムイタを、ボルト・ナットで確実に固定してください。



M705R用 ゴムイタ

部品番号	品名	備考
38904-M83-000	ゴムイタR	右横側
38905-M83-000	ゴムイタF	右前側
38909-M83-000	ゴムイタリヤ	右後ろ側
38907-M82-000	ゴムダレC	中央後ろ側

刈刃の点検・交換・修正

○使用工具：17ミリのメガネレンチ または スパナ



警告

・作業を安全に行うために、刈刃の作業前点検を行ってください。刈刃のゆるみ、摩耗、割れ、曲がりなどを放置すると、刈刃が折損して飛び出し、作業者や付近にいる人に当たるなどして重大な人身事故を招くおそれがあります。作業中異物などに当たると刈刃だけでなく他の部品が損傷しているおそれがあります。交換するときはお買いあげ販売店にご相談ください。

・刈刃の点検をするときは、エンジンを停止し点火プラグキャップを外してから厚手の手袋を着用して行ってください。刈刃でケガをするおそれがあります。

●点検

<点検時期> 作業前

1) 刈刃締付ボルトにゆるみ、脱落、磨耗がないか点検します。

ゆるんでいる場合 : 締付けてください。

脱落している場合 : 交換し、締付けてください。

磨耗している場合 : 交換し、締付けてください。

2) 刈刃にひび、欠損、曲がり、磨耗がないか点検します。

ひび、欠損、曲がり、磨耗があった場合には刈刃を新品に交換してください。

新品



欠損・ひび



曲がり



磨耗



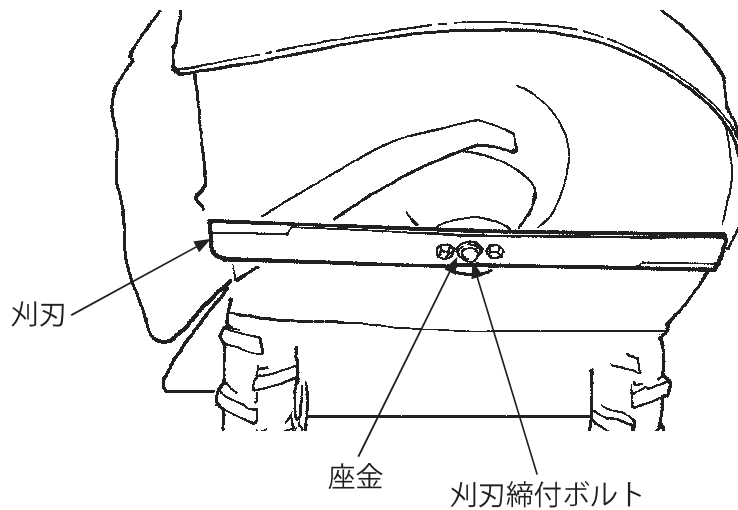
重要

・刈刃が磨耗・欠損した状態のままで使用しないでください。刈り残しや異常な振動の原因になります。

9. 点検・整備

●交換

- 1) 丈夫な皮手袋を装着し刈刃を回らないように押さえ、刈刃締付ボルト 3 本を反時計方向に回し、刈刃、座金を外します。
- 2) 新しい刈刃の穴をネジ穴に合わせます。
- 3) 新しい座金と刈刃締付ボルトをねじ込みます。
- 4) 刈刃を回らないように押さえ、刈刃締付ボルトを時計方向に回し、確実に締め付けます。



M705R用 替刃

部品番号	品名	備考
35901-M81-000	ナイフ 700	刈刃
91251-1030451	マルザガネ 10×30×4.5	座金
92900-1002517	バネB 10×25 (7T)	刈刃締付ボルト

●修正

1) 刃刃を取り外します。

→取り外し方法は「刃刃の交換」(39ページ)を参照

2) 以下の要領で刃刃を研磨してください。

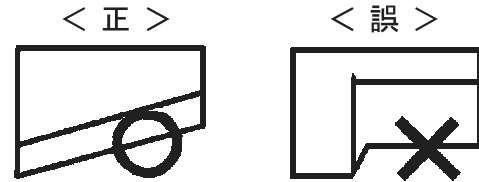
①刃刃を研磨するときは、

刃刃をしっかり并保持してください。

②刃刃の元の刃と平行に研磨すると

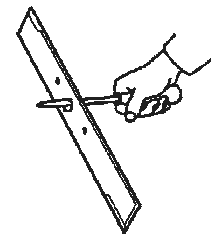
折損の原因になります。

右図のように研磨してください。



3) 刃刃のバランスをくずさないように両端の刃を同量研磨してください。

研磨後、ドライバなどで右図のように刃刃のバランスを点検して下さい。一方が上がっていれば、下がっている方をもう一度研磨してください。下がりすぎる時は刃刃を交換してください。



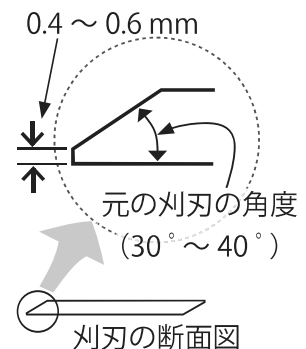
4) 刃刃を研磨するときは、元の刃刃の角度を維持してください。

5) 刃先には0.4～0.6 mm程度の

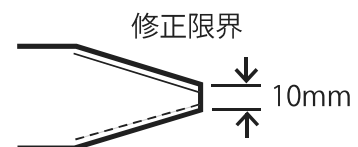
平らな部分を残しておいてください。

カミソリのように刃先をとがらせると、

すぐに刃刃が磨耗し、切れ味が鈍くなります。



6) 刃刃が右図のようになったら、新しい刃刃と交換してください。



警告

- 刃刃の取外し、取付け、修正、交換等の作業は適切な整備技術をお持ちの方が実施してください。
- 刃刃の点検、修正、交換等の作業を行うときは必ず革手袋などの丈夫な手袋を着用してください。
- 刃刃を交換するときは純正刃刃をご使用ください。
- グラインダー等を使用するときは保護具などを着用し、安全に注意して行ってください。

重要

刃刃の両端刃先は同じ量だけ研磨し、バランスを保つようにしてください。アンバランスな刃刃を使用すると本機に異常な振動が起こり、機体に損傷を起こすおそれがあります。

重要

- ・交換後のエンジンオイル、ミッションオイル等はゴミの中や地面、排水溝などに捨てないでください。処理方法は法令*で義務付けられています。法令*に従い適正に処理してください。不明な場合はオイルをお買い上げになったお店にご相談の上処理してください。

※廃棄物処理法、水質汚濁防止法

エンジンオイル

- 使用工具：12ミリのメガネレンチ または スパナ

エンジンオイルが汚れていると、機械の寿命を著しく縮めます。交換時期、オイル量を守りましょう。

確認

エンジンオイルの点検はエンジン始動前に行ってください。エンジン停止直後は正確な量を測定できません。エンジン停止後に点検する場合は、しばらく待ってから測定してください。

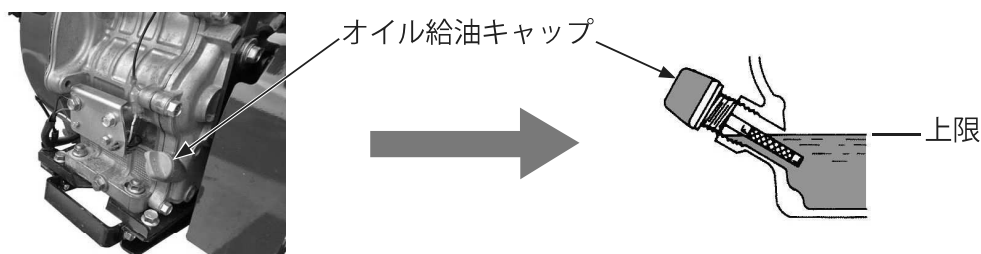
●点検

<点検時期> 作業前

- 1) エンジンを水平な状態にします。
- 2) オイル給油キャップの回りを清掃します。
- 3) オイル給油キャップを外し、ゲージ部のオイルを拭取ります。
- 4) オイル給油キャップを差し込み、上限までオイルがあるか点検します。
不足している場合は新しいオイルを上限まで補給します。
汚れや変色が著しい場合は交換してください。

●補給

- 1) オイル給油キャップを外します。
- 2) 新しいオイルを上限まで給油口より給油します。
- 3) 給油後、オイル給油キャップを確実に締めてください。



⚠ 注意

エンジン停止後にエンジンオイルを点検するときは、マフラーには触れないように注意してください。マフラーが完全には冷え切っていないために、火傷をするおそれがあります。

●交換

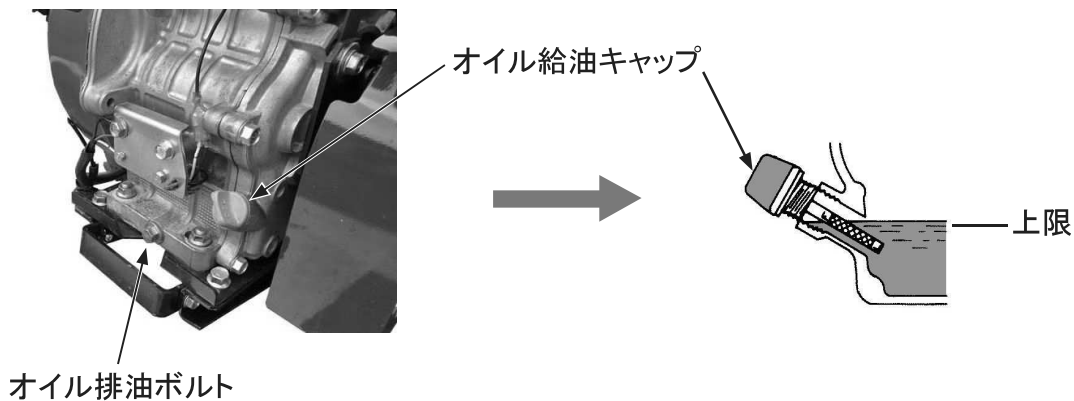
<交換時期>

初回 1ヶ月後
または20時間運転後
以後 6ヶ月毎
または100時間運転毎。

重要

使用オイル・・・ 4サイクルガソリンエンジンオイル
SAE10W-30 SE級
オイル容量・・・ 0.9リットル

- 1) オイル給油キャップを外します。
- 2) オイル排油ボルトを外して、エンジンオイルを適切な容器に受けます。
- 3) エンジンオイルをオイル給油キャップのレベルゲージで確認しながら、上限まで注入します。
- 4) 注入後、オイル給油キャップを手で確実に締め付けます。



重要

- ・オイル給油キャップ・オイルドレンボルトは確実に締付けてください。締付けがゆるいとオイルが漏れることがあります。
- ・オイルは使用しなくても自然に劣化します。定期的に点検、交換を行ってください。

エアクリーナ

エアクリーナが目づまりすると出力不足や燃料消費が多くなるので定期的に清掃、交換（ろ過部）をしましょう。

！ 警告

- ・エアクリーナの点検・清掃中は、タバコを吸ったり、炎などの火気を近づけないでください。火災を起こす可能性があります。
- ・清掃は換気の良い場所でおこなってください。

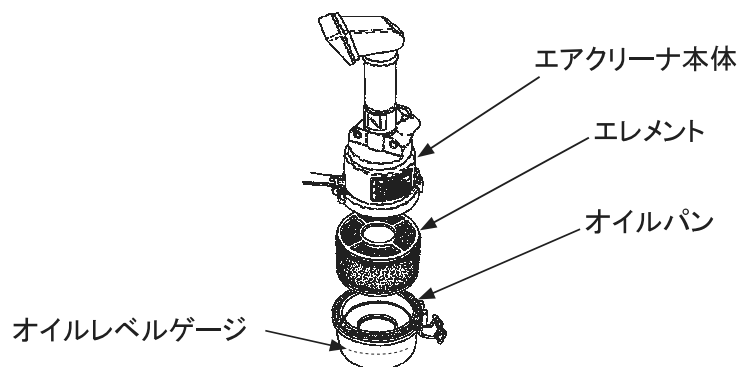
！ 注意

エアクリーナの点検・清掃は作業前に行ってください。運転中、および運転直後に行うと、マフラーなどが高温になっているため、火傷をするおそれがあります。

●点検

<点検時期> 作業前

- 1) オイルパンを外します。
- 2) オイルレベルゲージまでオイルがあるか点検します。
少ないときは、新しいオイルを補給してください。汚れや変色が著しいときは、オイルを交換してください。
- 3) エレメント（ろ過部）の汚れを点検します。
ゴミやチリが付着していたら、エレメントを清掃します。



重要

- ・オイルパン、エレメントの取り付けは確実に行ってください。
取り付けが悪いと振動で外れることがあります。
- ・オイルパン、エレメントを正しく取り付けないと、エンジンに悪影響を与える原因になります。

●清掃

<清掃時期> 50時間運転毎

ほこりの多い場所で使用した場合は、1日1回または10時間運転毎

- 1) オイルパンを外します。
- 2) オイルレベルゲージまでオイルがあるか点検します。
少ないときは、新しいオイルを補給してください。汚れや変色が著しいときは、
オイルを交換してください。
- 3) エLEMENT（ろ過部）の汚れを点検します。
ゴミやチリが付着していたら、ELEMENTを清掃します。

重要

使用オイル・・・・・ 4サイクルガソリンエンジンオイル
SAE10W-30 SE級

点火プラグ

○使用工具：プラグレンチ

電極が汚れていたり、プラグすきまが不適當な場合、完全な火花が飛ばなくなりエンジン不調の原因になります。

<清掃・点検時期>

6ヶ月毎または100時間運転毎。

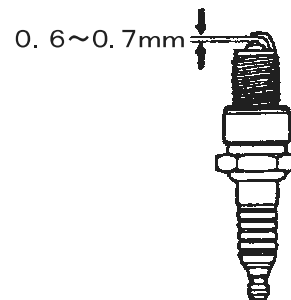
●清掃

- 1) プラグキャップを外します。
 - 2) プラグレンチで点火プラグを外します。
 - 3) 汚れている場合はプラグクリーナー、または、ワイヤブラシを使用し、側方電極部を清掃してください。
- ※プラグクリーナー、ワイヤブラシは別売りです。



●点検・調整

- 1) プラグすきまを点検し、側方電極を曲げてプラグすきまを0.6～0.7mmに調整します。
- 2) 取り付けはまず指で軽くねじ込み、次にプラグレンチで確実に締付け、プラグキャップを確実に取り付けます。



重要

指定プラグ・・・BP5ES（NGK）

- ・故障の原因となるので指定以外のプラグを使用しないでください。プラグの取付けは、ネジ山を壊さないように、まず軽く指でねじ込み次にプラグレンチで確実に締め付けてください。
- ・点検調整後はプラグキャップを確実にセットしてください。確実にセットしないとエンジン不調の原因になります。

ミッションオイル

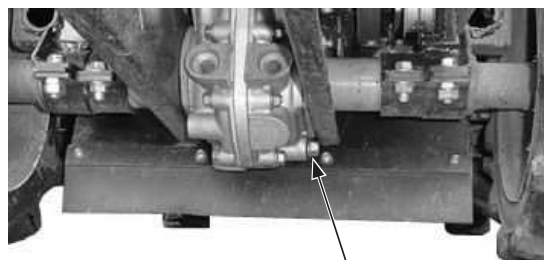
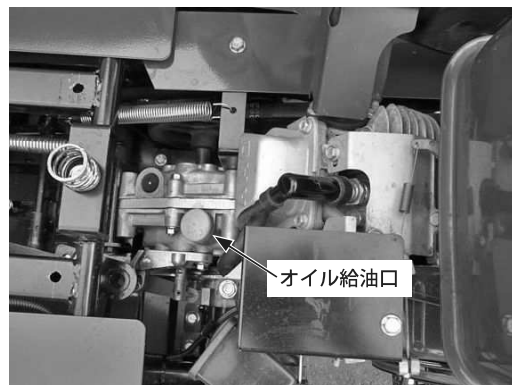
ミッションオイルが不足すると、走行不調の原因になります。定期的に点検してください。

<交換時期>

初回 50時間、以後 2年毎または200時間毎

●交換

- 1) 運転席後ろのリヤカバーを外します。(取り付けボルト2本)
- 2) オイル給油キャップを外します。
- 3) オイル排油ボルトを外して、オイルを適切な容器に受けます。
完全に抜けたらオイル排油ボルトを確実に締め付けます。
- 4) ミッションのオイル給油口から新しいオイルを注入します。
- 5) 注入後、オイル給油キャップを確実に取付けます。
- 6) 運転席後ろのリヤカバーを取り付けます。(取り付けボルト2本)



重要

推奨オイル・・・ギヤオイル #90

オイル容量・・・1.0リットル

ミッションオイルの点検・交換は適切な工具と整備技術を必要としますので、お買上げの販売店に依頼してください。

10. 長期間使用しない時の手入れ

長時間運転しない場合、又は作業を終わり長期間格納する場合は次の手入れを行ってください。

- 点火プラグキャップを外してください。
- 燃料を抜き取ってください。(35ページ参照)
- エンジンオイルを交換します。(42ページ参照)
- エアクリーナを清掃してください。(44ページ参照)
- 刈刃及び各部の点検・清掃をしてください。

点検・清掃方法は「9. 点検・整備」(38～40ページ)を参照してください。

- 刈刃のサビを防止するため、刈刃にオイルを塗布してください。
- グリスアップをしてください。

水気や汚れを拭き取り、乾燥させた後、グリスを注油してください。

<グリスアップ箇所>



- エンジン等の過熱部が冷めてから、ビニール等でカバーをし、水平で湿気やホコリの少ないところに保管してください。

1 1. 故障のときは

故障のときは、まずご自身で次の点検を行い、その上でなお異常があるときは、むやみに分解しないでお買い上げいただいた販売店へお申しつけください。

こんなときは	点検見直し箇所	処置方法	参照ページ
エンジンが始動しない	始動方法は間違っていないですか	「5. エンジンの始動・停止のしかた」を参照し、正しい手順で行ってください	2 6
	駐車ブレーキを解除していませんか	駐車ブレーキをかけてください	2 3
	刈取クラッチレバーは「切」になっていますか	刈取クラッチレバーを「切」位置にしてください	2 3
	エンジンが冷えていませんか	チョークレバーを「閉」位置にしてください	2 2
	燃料が無くなっていませんか	補給してください	3 4
	点火プラグキャップが外れていませんか	点火プラグキャップを取付けてください	4 5
走行しない	駐車ブレーキをかけていませんか	駐車ブレーキを解除してください	2 3
	変速レバーが「N」位置になっていませんか	変速レバーを「1」、「2」または「R」位置に入れてください	2 2
	車輪の軸に異物が挟まっていますか	異物を取り除いてください	—
	走行ベルトがスリップしたり、外れたり、折損していませんか	お買い上げいただいた販売店へ連絡し修理を受けてください	—
エンジンに力がない	刈取部に負荷がかかっていますか	「刈取り作業のポイント」を参照し、作業を行ってください	2 9
	エアクリーナが汚れていませんか	清掃してください	4 4
	エンジンにオイルが規定量はいつていますか	少ない場合は補給してください 多い場合は規定量になるまで抜き取ってください	4 1 4 2
刈刃が回転しない	刈取部に草・異物が詰まっていますか	刈取部の草・異物を取り除いてください	—
	運転席から離れていませんか	運転席に座ってください	—
	刈取ベルトがスリップしたり、外れたり、折損していませんか	お買い上げいただいた販売店へ連絡し修理を受けてください。	—
刈刃を回転させても草が刈りにくい	エンジン回転調節レバーを「高」側にしていますか	エンジン回転調節レバーを「高」側にしてください	2 2
	走行速度が草の種類・草地条件に適していますか	「刈取り作業のポイント」を参照し、作業を行ってください	2 9
	刈刃が減っていませんか。又は欠けていませんか	刈刃を交換するか、または、修正してください	3 9 4 0

1 2. 標準付属品および主要消耗部品

●本機には下記の付属品があります。お買い求めの際、お調べください。

部品番号	品名	個数
9 1 9 0 1 - M 8 3 - 0 0 0	取扱説明書	1
	製品保証書、安全確認カード	1
	エンジン取扱説明書	1
	エンジン付属工具	1 式

●本機の主要消耗部品

部品番号	品名	備考
9 1 6 5 2 - 0 2 0 8 0 3 2	レッドSⅡベルト SB32	走行
9 1 6 5 2 - 0 2 0 8 0 6 5	レッドSⅡベルト SB65	刈取り
3 5 9 0 1 - M 8 1 - 0 0 0	ナイフ 700	刈刃
9 2 9 0 0 - 1 0 0 2 5 1 7	バネB 10×25 (7T)	刈刃固定ボルト
9 1 2 5 1 - 1 0 3 0 4 5 1	マルザガネ 10×30×4.5	刈刃固定座金
3 8 9 0 4 - M 8 3 - 0 0 0	ゴムイタR	右横側
3 8 9 0 5 - M 8 3 - 0 0 0	ゴムイタF	右前側
3 8 9 0 9 - M 8 3 - 0 0 0	ゴムイタリヤ	右後ろ側
3 8 9 0 7 - M 8 2 - 0 0 0	ゴムダレC	中央後ろ側
2 6 1 0 0 - M 5 4 - 3 0 0	タイヤL ASSY	前輪左タイヤ
2 6 2 0 0 - M 5 4 - 3 0 0	タイヤR ASSY	前輪右タイヤ
2 6 0 0 1 - M 4 0 - 0 0 1	タイヤL ASSY 3.50-7	後輪左タイヤ
2 6 0 0 2 - M 4 0 - 0 0 1	タイヤR ASSY 3.50-7	後輪右タイヤ

1 3. 主要諸元

名 称 (タイプ)		乗用草刈機	
型 式 名		M 7 0 5 R	
項 目	単位	諸 元	
エンジン	—	三菱 GM 2 3 1	
形 式	—	傾斜形 1 気筒、 4 サイクル、 OHV	
最大出力	P S / r p m	7 . 0 / 1 8 0 0	
排 気 量	c m ³	2 1 5	
内径×行程	mm	7 2 × 5 3	
点火方式	—	無接点式マグネット点火	
オイル容量	リットル	0 . 9	
燃料タンク容量	リットル	4 . 5	
全 長	mm	1 5 5 0	
全 幅	mm	8 7 0	
全 高	mm	8 2 0	
重 量	k g	1 4 3	
刈取形式	—	回転刃（直刃）	
刈 幅	mm	7 0 0	
刈高調節	—	有段（ 3 段階）	
変速段数	段	前進 2、後進 1	
車 速	前進 1 速	k m / h	2 . 3
	前進 2 速	k m / h	3 . 4
	後進	k m / h	2 . 3

2009年版



和同産業株式会社

ISO 9001:2000



本 社 〒025-0035 岩手県花巻市実相寺410番地
TEL 0198-24-3221 FAX 0198-41-1221
部 品 管 理 部 〒025-0035 岩手県花巻市実相寺410番地
TEL 0198-24-3226 FAX 0198-41-1221
花 巻 営 業 所 〒025-0035 岩手県花巻市実相寺410番地
TEL 0198-24-3265 FAX 0198-41-1221
長 野 営 業 所 〒381-0034 長野県長野市高田1773番地3
TEL 026-267-0350 FAX 026-221-6130
岩見沢営業所 〒068-0852 北海道岩見沢市大和2条3丁目9番地
TEL 0126-22-6221 FAX 0126-32-2162

URL / <http://wadosng.jp/>

お客様メモ

購入日 平成 年 月 日

購入店